

皇居勤労奉仕の手続きと留意事項について

皇居勤労奉仕を申請される方は、この書面をよくお読みください。また、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくお問い合わせください。

1 奉仕の参加資格及び団体の構成

- (1) 奉仕に参加する期間中の年齢が、満15歳から満75歳までの方。
- (2) 皇居内などでの徒歩移動や清掃作業が可能であり、ご自分の健康に責任を持てる方。
(砂利道や急勾配の坂があり、作業場所によっては1日5km程度歩く場合もあります。)
- (3) 団体は、日頃から親交のある方々や、恒常的に一緒に活動している方々で構成してください。
(奉仕期間のみの限定的、一時的に構成された団体は、参加をお断りする場合があります。)
- (4) 奉仕が営利、売名、宣伝等不適当な目的に利用していることを確認した場合は、参加をお断りします。

2 奉仕できる人数

- (1) 1団体は、15人以上40人以内となります。
- (2) 参加人数が15人に満たなくなった場合は奉仕に参加できません。欠員により15人を下回らない人数で申請してください。
- (3) 40人を超える同一グループの方々を複数の団体に分けて、同じ機会に申請することはできません。
- (4) 未成年者を中心とする団体は、責任者たる成人（奉仕期間中の年齢が満18歳以上で、高校生を除く）2名以上の引率が必要となります。

3 奉仕期間

土曜、日曜及び祝日を含まない連続した4日間（月曜～木曜又は火曜～金曜）です。

日	月	火	水	木	金	土
なし	初日	2日目	3日目	最終日		なし
		初日	2日目	3日目	最終日	

4 申請方法

- (1) 奉仕を希望する月の6か月前が申請月となります。
(例えば、9月に奉仕を希望する場合、6か月前の3月に申請が必要となります。)

希望する月	1	2	3	4	5	6			9	10	11	12
申請する月	7	8	9	10	11	12			3	4	5	6

- (2) 申請は、郵送または電子メールで受け付けます。なお、電子メールでの申請を希望する場合は、事前に当係にご連絡ください。
- (3) 郵送での申請は申請月末日の消印分まで、電子メールでの申請は申請月末日までに送信された分を有効とします。
- (4) 団長は「申請書」と「団員名簿」を作成の上、提出してください。郵送で申請する場合は申請書1通及び団員名簿2通（2通とも同じもの）を提出してください。
書類提出後、参加者の変更及び追加はできません。
(記入方法は、申請書及び団員名簿の「記入例及び記入方法」をご覧ください。)
- (5) 受入れ人数に余裕がある場合は、希望する奉仕月の2か月前まで随時受け付けます。
- (6) 同時期に複数の団体から申請が重なり、受入れ人数、団体数を超えた場合は抽選となり、ご希望に添えない場合があります。
- (7) 7月、8月及び12月16日から翌年1月15日までは、受入れを行いません。
ただし、学生で構成された団体（引率の教職員等を含んでも可）に限り、これらの期間も受入れを検討いたしますので、希望される場合は次ページの連絡先までお問い合わせください。
- (8) 受入れが決定した団体には、許可書を交付します。

5 留意事項

- (1) 団長には、奉仕に関する一切の責任を負っていただきます。
- (2) 奉仕に関わる全ての費用は、団体側の負担となります。
- (3) 宿泊施設、昼食（弁当）、交通手段等は全て団体側で手配してください。
（奉仕団が利用できる飲食店及び昼食を購入できる場所はありません。）
- (4) 奉仕作業の服装は、けがや虫刺されを防ぐため長袖・長ズボン、動きやすい靴をお願いします。
また、雨具（雨がっぱ等）、軍手、帽子及び飲み物をご用意ください。
- (5) 奉仕場所は、皇居及び赤坂御用地です。
- (6) 奉仕当日は初日は午前8時、2日目以降は午前8時15分までに参入門前に集合してください。
（奉仕期間中は、晴雨に関わらず参入してください。）
- (7) 参入及び退出門は、皇居の場合は桔梗門^{ききょうもん}、赤坂御用地の場合は西門^{にしもん}となります。
- (8) 入門の際に本人確認をいたしますので、マイナンバーカード、運転免許証及びパスポート等、顔写真及び住所入りの身分証明書を必ずご持参ください。
（コピー不可ですので、実物をご持参ください。なお、2020年（令和2年）2月4日以降に申請し発給されたパスポートは、住所を記入する欄がないため不可となりますので、ご注意ください。）
- (9) 危険物の持ち込みは、固くお断りいたします。なお、奉仕期間中に手荷物等の確認をさせていただきます。
- (10) 作業時間は、午前8時45分から午後3時30分まで（昼食・休憩時間を含む）です。
やむを得ない事情がある場合を除き、個別に早く切り上げて帰ることはできません。
- (11) 皇居内などでの写真・動画の撮影は禁止です。カメラ等の撮影機器は持ち込まないでください。

6 書類の提出及び連絡先

〒100-8111

東京都千代田区千代田1-1

宮内庁長官官房総務課 庶務第二係

TEL／03-3213-1111（内線3249）

【申請書の記入例及び記入方法】

(別紙様式1)

○ 年 △ 月 □ 日

宮内庁長官官房総務課長 あて

① 団長の連絡先

(〒100 - 8111)
トウキョウ チョダク チョダ
 住 所 東京都千代田区千代田1-1
ソウム イチロウ
 フ 氏 総務 一郎
 電 話 番 号 090-0001-XXXX
 メールアドレス ○○○@○○○

この度、下記により皇居勤労奉仕をしたいので、別紙団員名簿を添えて申請します。

記

② 1 フ リ ガ ナ 名 ○○○ハウシダン
 奉 仕 団 体 名 ○○○奉仕団

③ 2 人 員 計 40 人

④ 3 希 望 月 日 第1希望 ○ 年 × 月 1 日 (月・火) から4日間
 第2希望 ○ 年 × 月 2 日 (月・火) から4日間
 第3希望 ○ 年 × 月 8 日 (月・火) から4日間

⑤ 4 その他参考事項
 当該団体の性格 私たちは、町内のボランティア仲間の集まりです。
 主な活動内容 公園の清掃活動などを行っています。
 勤労奉仕の参加歴 勤労奉仕の参加は、今回が初めてです。

- ① 団長を務める方の連絡先（郵便番号、住所、氏名、電話番号及びメールアドレス）をご記入ください。
 - ・ 当勤労奉仕の受入れ業務以外には使用いたしません。
 - ・ 住所及び氏名にはフリガナ（カタカナで）を付けてください。
 - ・ 押印は必要ありません。
 - ・ 電話番号は、常に連絡が取れる番号をご記入ください。
- ② 奉仕団体名をご記入ください。
 - ・ 奉仕団体名は、「～奉仕団」と付かない名称でも結構です。
 - ・ 奉仕団体名にはフリガナ（カタカナで）を付けてください。
- ③ 人員（人数）をご記入ください。
 - ・ 男性・女性別の人員は必要ありません。
 - ・ 1団体の最小人員は15人です。欠員によりこれを下回らないようお申し込みください。
 - ・ 申請後の人員の追加はできません。
- ④ 奉仕の希望日をご記入の上、奉仕初日の曜日（月曜または火曜）に○印を付けてください。
 - ・ 抽選の結果次第では、第1希望以外で受け入れる場合もありますので、希望日はできるだけ複数ご記入ください。
- ⑤ その他参考事項には、奉仕団の性格、活動内容及び団体の勤労奉仕参加歴を簡単にご記入ください。

【団員名簿の記入例及び記入方法】

(団員名簿)

① 団体名： ○○○奉仕団

③ ② 奉仕期間： 年 月 日()～ 年 月 日()

番号	役職	フリガナ	職業	生年月日	住 所	緊急連絡先 上段：本人電話番号 下段：家族等電話番号
		氏 名				
1	団長	ソウム イチロウ	会社員	昭38.1.1	東京都千代田区千代田1-1	090-0000-0000
		総務 一郎				03-0000-0000
2	副団長	ショム ジロウ	農業	昭40.2.2	埼玉県〇〇郡〇〇町2-2	090-△△△△-△△△△
		庶務 次郎				048-0000-0000
3	④ 団員	アイ カズコ	主婦	平1.3.3	神奈川県△△市△△3-3 メゾン△△ 123号	080-0000-0000
		藍 一子				045-0000-0000
4	〃	アイ タロウ	公務員	昭56.4.14	神奈川県△△市△△3-3 メゾン△△ 123号	080-△△△△-△△△△
		藍 太郎				045-0000-0000
5	〃	イイ ミツエ	自営業	昭27.5.5	千葉県□□市□□町4-5	04-0000-0000
		飯井 三江				047-0000-0000
~~~~~						
20	〃	チクイ ジュウゾウ	会社員	昭60.6.6	東京都××区××6-6	090-××××-××××
		筑井 十三				03-△△△△-△△△△

① 奉仕団名をご記入ください。

② 奉仕期間は記入しないでください。

(受入れが決定した後、記入して頂きます。)

③ 氏名、フリガナ（カタカナで）、職業、生年月日及び住所をご記入ください。

- ・ 氏名、生年月日及び住所は、顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）に記載されているとおりにご記入ください。
- ・ 職業は、「自営業」「農業」などのように簡潔にご記入ください。

④ 団長、副団長を除く団員の方は、五十音（アイウエオ）順にご記入ください。

⑤ 何らかの事情により、当係からご連絡を差し上げる場合の連絡先をご記入ください。

- ・ 上段にはご本人の電話番号を、下段にはご家族等の電話番号をご記入ください。

⑥ 名簿に記載する人数は1ページにつき20人までとし、21人目からはページを変えてください。

- ・ 1ページ目に20人収まらない場合や、21人目以降が1ページ目に入る場合は、印刷の設定を変更してください。

⑦ 団員名簿は、この要領に付いている書式を使って手書きするか、宮内庁ホームページの別添ファイルを利用して作成してください。

- ・ 手書きの場合は、枠内にはっきりご記入ください。
- ・ 別添ファイルを利用して作成する場合は、枠の幅・高さ等を変更しないでください。